



[表紙の写真]

天まで響け

# みぶ ぎがし

No. **202**  
2022

R4 9月定例会

# 9月 定例会

## 質疑、討論により活発に審議が行われました

- 一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計については、起立採決により賛成多数で認定となりました。
- 奨学資金特別会計・水道事業会計・下水道事業会計については、全議員一致で認定となりました。

### 一般会計決算

歳入

206億3,576万7,634円

歳出

196億9,192万3,343円

### 特別会計決算

歳入

82億9,806万7,209円

歳出

79億7,187万9,971円

令和3年度決算を認定  
県内住みこころランキング1位  
今、壬生町が熱い！

※大東建託賃貸未来研究所  
による調査結果

# 令和3年度はこのような事業に 予算が執行されました (抜粋)



※1万円未満切り捨て

町長は、翌年度の予算を決める3月定例会までに、前年度の決算について議会の認定を受けなければなりません。皆様の納めた税金が適正に使われたかどうか、3つの常任委員会が審査しました。

## 新庁舎建設事業

30億4,982万円



## 子育て世帯食事サポート 事業

1,460万円



## 情報教育推進事業

5,836万円



## 清掃センター基幹的 設備改良事業

13億5,681万円



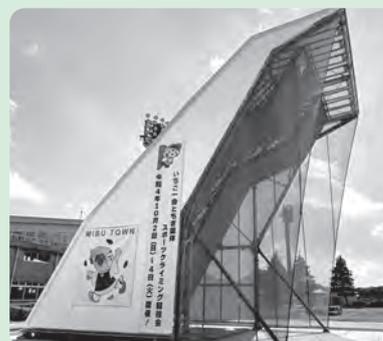
## 下稲葉地区圃場整備 推進事業

5,959万円



## 栃木国体開催準備事業

1億5,178万円



## 町道修繕事業

1億4,257万円



## ブランド推進事業

155万円



## 商工業振興補助事業

4,216万円



# 令和3年度決算を審査しました!

令和3年度各会計決算について、「税金が適正に使われたか、本当に必要な事業なのか」各常任委員会は9月9日から16日まで慎重に審査を行い、各常任委員長が本会議で報告をしました。ここでは、各常任委員会が出された質疑の一部を抜粋、要約しています。

## 総務常任委員会



赤羽根委員長

勤怠管理システムの詳細と効率化はどのようなになっているのか。

**答** 職員等の勤怠情報を収集するシステムです。プロポーザル方式により、(株)マイクロ情報サービスへ業務委託し、導入しました。給与システム等に反映させて作業ができるので、かなりの効率化が図られています。

委員長	赤羽根 信行
副委員長	鈴木 理夫
委員	大島 菊夫
〃	小牧 敦子
〃	中川 和典
〃	榎井 将太

新庁舎で運用している行政事務デジタル化推進事業の詳しい内容は。

**答** かんたん窓口システムが住民課窓口にも、その他LOGOチャットやLOGOフォーム等のシステムも稼働しています。また、手書きの書類をAIでデジタル化するシステムを活用しています。

※LOGOチャットメッセージや画像等の送受信ができるビジネスチャットツール  
※LOGOフォーム行政手続きの電子申請や予約フォーム等の作成ができるサービス

公共施設マネジメント事業の進捗状況は。

**答** 令和3年度に個別の施設計画と整合性をとった形で公共施設等総合管理計画を改訂しました。今後も適切な時期に公共施設等総合管理計画の見直しを行なっていきます。

旧庁舎職員駐車場管理事業で2ヶ所の年額は。

**答** 本丸一丁目は約200万円、中央町は約300万円です。

町税における徴収の未済額がまだまだあると思いますが、特に令和3年度で収税施策に力を入れたことは。

**答** ※ピットリンクを活用し、財産調査を行った上で、預金、給与等の差押えに力を入れています。

※ピットリンク預貯金等取引照会システム



住民課窓口に「かんたん窓口システム」を設置

## 委員会での主な意見

- ◎しっかりと償還できる財源確保施策を実施していただきたい。
- ◎交通弱者への利便性を考慮した地域公共交通計画を策定していただきたい。

## 教育民生常任委員会



後藤委員長

委員長	後藤 節子
副委員長	大山 博
委員	坂田 昇一
〃	遠藤 恭子
〃	田部 明男

### マイナンバーカードの交付枚数と交付率は。

**答** 令和4年3月末時点で1万5,112枚交付し、38・68%の交付率でした。直近の8月末時点では1万6,394枚、42・22%の交付率です。マイナンバーカードの普及で、コンビニでの証明書発行が1,618件増加しました。

### 新生児ウエルカム臨時応援券交付事業の実績と利用傾向は。

**答** 対象者は188件となり、99%を超える利用率で大変好評でした。食料品関係店舗での利用が63%と最も多く、次いで薬局等、家電販売、飲食店の順番となっています。

### ふれあいプールは、コロナウイルス感染症がどの程度になったら開設するのか。

**答** 明確な基準等は現在設けていませんが、入場制限を設け、人が密集するロッカーや更衣室等の感染対策を行うことで、開催は可能と考えています。

### 南部運動場では、どのような駐車場整備工事を実施したのか。

**答** 土日の大会等で利用者が多い時に不足するため、敷地東側の用地を買収して碎石舗装による臨時駐車場を整備し、新たに35台分を確保しました。

### 76歳歯科検診の実績と推移、集団検診の考えはあるか。

**答** 371人中66人が受診しました。受診率は年々下がる傾向にあり、集団検診については検討段階です。



賑わいを見せる“黒川の里ふれあいプール”

## 委員会での主な意見

- ◎子育て世帯食事サポート事業は中学3年生迄が対象だったが、高校生も食費がかさむ年代であり大量の御飯を作っている親御さんに配慮し、今後は高校3年生迄としていただきたい。
- ◎就学援助制度の基準内に該当しないと相談しづらいので、案内書とは別に「何か困り事がないか？」と投げかけるような分かりやすいチラシを作っていただきたい。
- ◎口腔内の虚弱は脳や体に影響を及ぼすので、76歳歯科検診及び集団歯科検診にフレイル予防の項目を入れて検診していただきたい。

## 建設経済常任委員会



戸崎委員長

あき地保全対策事業の雑草対策は。

委員長	戸崎 泰秀
副委員長	田村 正敏
委員	落合 誠記
〃	玉田 秀夫
〃	小川 律男

答 年4回の除草作業があり、土地所有者に通知の上、意思確認をして進めています。

下水道事業の経費回収率が90%程度で低い。

答 物価上昇による経費増や、今

後の設備更新等も踏まえて、適正な使用料となるよう見直しを検討していきます。

みぶハイウエーパーク集客数減少の対策は。

答 観光交流係に道の駅みぶ活性化推進班を設置し、人流の分析等にとりかかりました。

一級町道9号は、一部通学路として危険な箇所があるが工事の状況は。

答 土地購入や補償を進めています。通学路の危険箇所の工事は、令和4年度中に完了予定です。

農業用廃ビニールの処理方法は。

答 JAしもつけの敷地に回収して、業者委託で処分をします。約113トンがリサイクル、約7トンが埋立処分です。

安塚駅西自転車等駐車場の管理事業費の内容は。

答 駐輪場の管理運営の委託費が約185万円、地元自治会清掃等の委託費が約18万円、光熱水費が約12万円、その他修繕費や消耗品費です。



安塚駅西自転車等駐車場

## 委員会での主な意見

- ◎特殊詐欺対策電話機は効果が高いので、周知して普及を進めていただきたい。
- ◎教育委員会と連携して通学路の安全対策を進めていただきたい。

# 決算認定討論 (要旨)

定例会最終日の本会議において、各会計令和3年度決算認定に対する採決に先だち、賛成・反対の討論が行われました。

## 議案第16号 令和3年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について



**反対** 住民のみなさんの命と健康、生業と暮らしを守るという自治体の仕事を十分果たした決算とは言えないと考えることから反対します。 (田部明男議員)



**賛成** 時節に応じた施策を様々な分野において推進しており、町が大きく進み始めたことが実感できる決算であると評価できることから賛成します。 (赤羽根信行議員)

## 議案第17号 令和3年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

**反対** 不納欠損処分が多いのは、国保税が高いためではないか。一般会計からの繰り入れも少なく、社会保障として不十分であることから反対します。 (田部明男議員)



**賛成** 厳しい財政状況の中、必要な事業の推進と医療費の適正化に意欲的に取り組むなど、財政の健全化に努めているものと考えことから賛成します。 (田村正敏議員)

## 議案第19号 令和3年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

**反対** “保険あって介護なし”の状況が昨年度も改善されていないと言える。安心して介護を受けることを保証できない介護保険であることから反対します。 (田部明男議員)



**賛成** 経常経費の抑制に努めながら適正な保険給付を実施しており、介護保険事業計画を着実に推進していると考えられることから賛成します。 (戸崎泰秀議員)

## 議案第20号 令和3年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

**反対** 保健事業費は不用額が50万円近くに上り、予算現額に占める割合は20%を超えており、高齢者の命と健康を守るには不十分な状態にあると考えることから反対します。 (田部明男議員)



**賛成** 財源の確保、必要な費用の支出を、いずれも適法・適正に行っており、広域連合との連携のもと、制度の円滑な運営がなされていると判断し賛成します。 (大島菊夫議員)

# 定例会 概要

令和4年第5回定例会は、9月2日に招集され9月21日までの20日間の会期で開かれました。

町長から提出された条例の制定1件、条例の改正2件、工事請負契約の締結2件、財産の取得1件、人事案件2件、補正予算6件、未処分利益剰余金の処分2件、決算認定7件、報告2件が上程され、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

## 条例

### 犯罪被害者等支援条例を制定

犯罪被害者等になられた方々が、一日でも早く平穏な毎日を取り戻すことができるよう、国・県等関係支援機関と連携を図りながら、総合的かつ継続的な支援を迅速に行う必要があります。

本町においても、犯罪被害者等の支援に関する基本理念や、町民・事業者・町それぞれの責務や果たすべき役割、具体的な支援内容を条例として制定するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

## 契約

### おもちゃ博物館の屋上等を改修

おもちゃ博物館施設長寿命化計画に基づき、今後とも適切な施設の維持管理を図っていくた

めに、博物館の屋上防水、及び屋根塗装工事を行うものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

### 総合公園第一・第二受変電設備を改修

壬生町公園施設長寿命化計画に基づき、設置から28年が経過し老朽化が著しい町総合公園の受変電設備2基の改修工事を実施するものです。本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

## 財産の取得

### 環境センターで使用する油圧シヨベルを購入

環境センターにおいて、清掃センターのごみ焼却処理で発生した焼却灰の埋め立てに使用する油圧シヨベルを購入するものです。

本会議で審議の結果、全会一致により可決しました。

## 人事案件

### 教育委員会委員の任命に同意

令和4年9月30日をもって任期満了となる、池節子いけせつこ氏の後任として廣田香織ひろたかおり氏（上稲葉）を任命することに同意しました。



### 固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

令和4年9月30日をもって任期満了となる、大久保忠氏おおくぼただし（安塚）を選任（再任）することに同意しました。



# 令和4年度 補正予算（令和4年9月定例会可決）

会計名等		補正額	補正後の予算	補正の主な理由
一般会計（第3号）		4億8,411万6千円	173億629万7千円	<p>普通交付税の確定、並びに令和3年度決算に伴い財源の全体的な見直しを行うとともに、施設の適正な管理のために緊急を要する修繕、職員の異動等による職員給与費の過不足額等を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通交付税 <math>\Delta</math>4,902万3千円</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,748万1千円</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業 8,497万4千円</li> <li>・魅力ある公園更新事業 1,643万4千円</li> <li>・道の駅みぶ活性化推進事業 1,742万円</li> </ul>
一般会計（第4号）		2億9,088万6千円	175億9,718万3千円	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰に伴う低所得者世帯の支援や新型コロナウイルスワクチン接種のオミクロン株対応などに要する経費を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費補助金 2億2,500万円</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業 2億2,926万9千円</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種臨時推進事業 5,923万7千円</li> <li>・かんびょう生産振興事業 150万円</li> </ul>
特別会計	国民健康保険（第1号）	1億4,994万3千円	41億9,160万2千円	<p>人事異動による職員給与費等の補正のほか、介護納付金額の変更、及び令和3年度の事業実績確定による精算額を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者繰越金 1億284万4千円</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護納付金分納付金 883万2千円</li> </ul>
	介護保険事業（第1号）	2億2,120万4千円	35億6,846万円	<p>令和3年度の事業実績が確定したことによる精算のための所要額等を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金 2億1,873万5千円</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額介護予防サービス費相当事業費 43万円</li> <li>・高額医療合算介護予防サービス費相当事業費 10万円</li> <li>・償還金 1億7,317万円</li> </ul>
	後期高齢者医療（第1号）	461万6千円	5億1,558万1千円	<p>職員給与費等に係る見込額を精査したほか、令和3年度の事業実績確定による精算額を計上したものの。</p> <p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越金 426万3千円</li> </ul> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合納付金（徴収保険料） 330万6千円</li> </ul>
下水道事業会計（第1号）	収益的支出	266万4千円	13億8,770万9千円	人事異動に伴う職員給与費の不足額並びにマンホールカードの増刷分を計上したものの。
	資本的支出	145万4千円	15億7,356万2千円	

# 令和4年9月壬生町議会定例会議決結果と賛否状況

※坂田昇一議員は議長のため採決に加わりません。

議案番号	議案名	議決結果	大山博	小川律男	中川和典	榎井将太	後藤節子	田部明男	戸崎泰秀	遠藤恭子	赤羽根信行	小牧敦子	玉田秀夫	田村正敏	鈴木理夫	大島菊夫	落合誠記
議案第1号	壬生町犯罪被害者等支援条例の制定について (犯罪被害者等の支援に関する基本理念や町民・事業者・町それぞれの責務や果たすべき役割、具体的な支援内容等を条例として定めるもの)	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第2号	壬生町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援」に関し、適用すべき内容が人事院より示されたことから、育児休業の取得回数制限や非常勤職員の子の育児休業の取得要件の緩和等に関し、条例の一部を改正するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	壬生町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について (「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援」に関し、適用すべき内容が人事院より示されたことから、男性職員が取得する「育児参加のための休暇の対象期間」を「子が1歳に達するまで」に拡大するよう条例の一部を改正するもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	壬生町おもちゃ博物館屋上防水・屋根改修工事請負契約の締結について (おもちゃ博物館の屋上防水及び屋根塗装工事について、根本塗装株式会社と6,190万8千円で工事請負契約を締結することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	壬生町総合公園第一・第二受変電設備改修工事請負契約の締結について (総合公園の受変電設備2基の改修工事について、株式会社水井と6,944万3千円で工事請負契約を締結することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	財産の取得について (清掃センターのごみ焼却処理で発生した焼却灰の埋め立てに使用する油圧ショベルの購入について、日本キャタピラー合同会社栃木営業所と物品売買契約を締結し財産を取得することに議会の議決を求めるもの)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	壬生町教育委員会委員の任命について (廣田香織氏を任命することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	壬生町固定資産評価審査委員会委員の選任について (大久保忠氏を任命することに議会の同意を求めるもの)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和4年度壬生町一般会計補正予算(第3号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和4年度壬生町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和4年度壬生町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和4年度壬生町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和4年度壬生町下水道事業会計補正予算(第1号)決議について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和3年度壬生町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和3年度壬生町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和3年度壬生町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第17号	令和3年度壬生町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第18号	令和3年度壬生町奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第19号	令和3年度壬生町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第20号	令和3年度壬生町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	/	○	○	○	●	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第21号	令和3年度壬生町下水道事業会計決算認定について	認定	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第22号	令和3年度壬生町下水道事業会計決算認定について	認定	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○
議案第23号	令和4年度壬生町一般会計補正予算(第4号)決議について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 斜線：欠席

## 決算審査総括意見（要旨）



代表監査委員  
熱田 幸一 氏



議会選出監査委員  
玉田 秀夫 議員

「令和3年度壬生町一般会計並びに特別会計決算に係る審査及び基金運用状況に係る審査」、「公営企業会計決算に係る審査」、「決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の審査」について、各会計の歳入歳出決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を示す書類は、いずれも地方自治法等に準拠して作成されており、決算計数についても関係諸帳簿・証書類と合致

しており、予算の執行に関する事務処理は概ね適正であると認められました。

町の財政構造は、経常収支比率については、前年度より9・2ポイント改善して78・6%となっておりですが、地方交付税が臨時的に追加交付された影響が大きく、財政の弾力性が確保されているとはいえない状況であることから、引き続き経常経費の抑制・削減に努めていただくよう求めました。また、財政力指数については0・782で、前年度より0・058ポイント低下しており、町の財政力の強化に向けて、新たな財源の確保に向けた取り組みや計画的な地方債現在高縮減の必要性について、意見を付したところです。

水道事業会計については、企業会計の原則に準拠し、経営成績及び財政状態について確認いたしました。また、会計事務につきましては、地方公営企業法に規定する経営の基本原則の趣旨に従って処理されているものと認められました。

維持管理費や支払利息等の費用を、

給水収益等での程度賄えているかを示す「経常収支比率」については、経営的に問題はありませんが、南部配水場更新事業の実施や、近い将来老朽管の更新等にも多額の資金が必要となるが見込まれますので、さらに効率的な事業の推進及び費用の節減により、健全性の維持向上に努め細心の注意をもって経営にあたるよう要望いたしました。

公共下水道事業及び農業集落排水事業特別会計については、両事業とも「経常収支比率」は100%以上となっており、健全な経営状態であることを確認しました。今後は水道事業と同様に老朽化した管渠や施設の更新・改修等の費用が増大するたため、経営戦略等に基づき事業の収支均衡を図り健全な経営に努め、引き続き町民生活の向上に資するよう望むものです。

決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率等は、実質公債費比率が前年度より0・1ポイント改善して5・7%となり、健全化基準の25・0%を大幅に下回る比率で、良好な状態といえます。その他につきましても、赤字額や不足額等が生じておらず、若干の将来負担比率が生じた

ものの、健全な財政運営が図られている事を確認し、是正改善を指摘すべき事項は特にありませんでした。

むすびに、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴うエネルギーの高騰、加えて少子高齢化の進行や多発する大規模な自然災害などにより、地方自治体に求められる役割と責任は益々高まっていくことは論をまちません。

このような大変厳しい社会情勢下ではありますが、本町においては産業団地誘致企業による税収増や、区画整理事業の推進に伴う大型商業施設の開業など、これまでの施策の成果が現れはじめており、住宅開発も進んで町外からの転入による人口増なども期待されるところです。これまでも増して魅力的になった壬生町を積極的に町外に発信し、町のさらなる発展につなげていただきたいと思います。

職員それぞれが持てる力を結集し、次代を担う世代に「夢と希望」を引き継ぎ、「子育て・健康・壬力がキラリ幸せ実感 住みよい『壬生町』」の実現に向け、業務に精励されることを願うものです。

# Q&A

ここが聞きたい

一般質問

# 壬

## 生駒西口前の整備を求む

町長 県と連携しながら整備効果が高まる時期を検討します



大島 菊夫 議員

**問** 吾妻工業専用地域の周辺道路に歩道の設置を求む。

**町長** 当該地区の多くの町道は、農業用インフラ整備に合わせて、舗装・整備を重ねてきました。劣化状況と歩行者を含む利用状況を総合的に勘案して整備手法を検討していきます。

**問** 藤井地区に安心安全なウォーキングのできる公園の設置を求む。

**町長** 1キロ近辺の住居者に東雲公園が利用されています。地域の実情に合わせた都市公園の在り方を検討していきます。

南部運動場の整備を求む

**問** ソフトボールの試合が、二試合同時に実施できるよう整備を求める。

**教育長** 他の町内運動場の整備状況と利用状況等について詳細な検証を基に、町民ニーズに応じたバランスのとれた整備を図ります。

**問** 南部運動場のグラウンド周囲に、夜間涼しい時間帯に運動できる様に、夜間照明設備の設置を求める。

**教育長** 夜間照明のある4施設や投光器の利用状況等を検証した上で、町民のニーズに応じたバランスのとれた整備を図ります。

**問** 壬生駅西口前のロータリー整備と駅西口前の道路のバリアフリー化の整備を。

**町長** 県道整備事業に合わせ先行着手した国谷駅西口広場整備の進捗をみながら、実施の時期等を検討していきます。バリアフリー化も壬生駅西口整備と一体化により効果が上がることから、県事業と時期を合わせられるよう県と連携をしていきます。

**問** 都市計画画道路として決定され58年を過ぎていますが、壬生駅学校線の進捗状況と今後の取り組みを伺う。

**町長** 昭和63年の地権者と地域住民から反対の陳情書の提出を受けて、再度説明会を開催する等の調整を図りましたが、ご理解が得られませんでした。地域が真に必要とする道路の調査・検討を慎重に行う必要があると考えます。



壬生駅西口前のロータリー

# コミュニティバスの導入状況を伺う

町長 令和5年2月に実証運行を開始します

## Q&A

### ここが聞きたい 一般質問



鈴木 理夫 議員

**問** コミュニティバスの運行の概要は。

**町長** 役場、城址公園、道の駅みぶ、獨協医科大学病院、東武宇都宮線4駅及び商業施設をつなぐ町内巡回ルートと、壬生駅東口と壬生高校をつなぐ、2ルート1路線での運行を予定しています。

運行車両は、町内巡回ルートに14人乗りワゴン車を2台と、壬生高校との往復ルートに55人乗りの大型バス2台を

**問** 利用者数はどの程度見込んでいるのか。

予定しています。利用料金は、大人（中学生以上）は200円、小学生は100円、未就学児は無料の料金設定を予定しています。

**町長** 町内巡回ルートについては年間約1万8千人、壬生駅から壬生高校の往復ルートについては年間約8万2千人を見込んでおり、年間約10万人の利用を目標としています。

**問** 実証運行の特徴は。

**町長** デマンドタクシーの運行に加え、新たにコミュニティバスを運行する取組みであり、全国的にも先例がなく、大きな特徴となります。

また、効率よく運行するため2ルート1路線とし、同一の運行管理者や運転手等を確保することで運行費の軽減とサービスの向上につなげることも大きな特徴の一つです。

### 新産業団地整備の進捗状況を伺う

**問** 地元中泉地区や地権者の理解状況は。

**町長** 計画区域内の地権者等全ての方から事業推進に対する同意をいただいています。今後、事業主体が決定となり次第、本格的な用地交渉等に

着手いたします。

**問** 各種調査等の進捗状況は。

**町長** 自然環境については、主な調査事項が終了し、現在、環境保全対策等の検討を重ねています。また、都市計画決定図書等については、区域区分、用途地域の変更等、関係機関との協議を進めています。

最後に、地区界測量については、9月から境界確認を実施し、地区の境を決定する予定です。

**問** 今後のスケジュールは。

**町長** 今後約1年間にわたり、県等により産業団地開発に向けての調査が実施され、その結果等を踏まえて事業主体が決定されます。



導入車両のイメージ

# パートナースhip制度町の取り組みは

## 産業生活部長 一層の理解の促進と意識の啓発を図ります

### Q&A

### ここが聞きたい 一般質問



小牧 敦子 議員

**問** 日常業務と並行して業務改革に取り組む職員に対する支援はありますか。

**総務部長** 行政改革を担当する部門から情報の提供や適切なアドバイス、進捗確認などを行っています。

を図ることにより町民のためのサービスを向上させることが目的です。

**総合政策課長** これまでには既存業務で手一杯なため、十分な検証やデータに基づいた企画立案が行えない状況の中、新たな事業を実施しなければいけない等の課題があったと分析しています。

また、町公式ウェブサイトに掲載、ポスター等の掲示やチラシを配布するとともに、職場内でのOJT研修、人権問題に関する集合研修を実施します。

**問** 去る3月議会において、性別表記についての答弁がありました。進捗状況を伺います。

**産業生活部長** 各種申請書様式の性別記載欄及び性別表示を見直すべく、庁内での該当事項の洗い出し作業などを行っています。

たいと考えています。

**問** 各計画への掲載、周知、職員の研修をどのように図りますか。

**産業生活部長** 第6次総合振興計画や第2次男女共同参画プランにおいて取り組むべき課題として掲げています。今後、理解を一層深めるよう施策等を盛り込んでいきたいと考えています。

**問** 栃木県パートナースhip制度の導入を受け、今後、どのような取組を予定していますか。

**産業生活部長** 県制度の的確な周知と適切な運用に努めるとともに、性的マイノリティ、少数者等に対するより一層の理解の促進と意識の啓発を図ります。

また、先進市町の取組状況等を踏まえ、活用できる行政サービスを適宜拡充していきます。

### 業務改革支援事業

**問** 当事業の目的は。また、これまでの業務の在り方について、分析はどのようか。

**総務部長** 内部事務の効率化

**目的**  
性別平等や性自認にかかわらず、誰もが自分らしく生きることをできる社会の実現に向けて、パートナースhip登録制度を導入する。

**募集期間**  
令和4（2022）年9月1日（木）

**制度概要**

**1 対象**  
次の項目をすべて満たす者  
(1) 互いの人生において、互いに協力して継続的に生活を共にすることを約束した一方又は双方が性的マイノリティである2人であること。  
(2) 成年に達していること。  
(3) 住所について、次のいずれかに該当すること。  
ア 県内に住所を有すること。  
イ 県内への転入を予定していること。  
(4) 配偶者（事実上の婚姻関係を含む。）がいないこと。  
(5) 宣誓者以外の者とパートナースhipの関係がないこと。  
(6) 宣誓者同士の関係が近親者でないこと。

**2 宣誓に必要な書類**  
・ パートナースhip宣誓書  
・ パートナースhipの登録に関する確認書  
・ 住民票の写し  
・ 身分証明書  
・ 本人確認書類（運転免許証等）

**3 県が交付する書類**  
・ パートナースhip登録書の写し  
・ パートナースhip宣誓書受領カード

**4 登録カードの提示により提供するサービス**  
・ 公共交通への入館  
・ 病院での割合等（13 施設）  
・ とちぎ健康情報カード（とちぎマイ）の利用  
【その他、県内で行われるパートナースhip関連のイベント等も利用可能】

**登録カード等交付までの手続きの流れ**  
① 宣誓日の調整（事前予約） → ② 宣誓（2名が揃って人権・青少年男女参画課へ来課） → ③ 登録カード等交付  
※ 事前予約は令和4（2022）年8月1日（月）から受付開始（電話又はメール）

栃木県パートナースhip制度

ここが聞きたい

一般質問

Q&A

地

域経済再興のための方策は

産業生活部長

状況に応じて対応していきます



落合 誠記 議員

問 ①法人事業税・地方消費税等決算見込みを伺う。②県地域別最低賃金が改定されるが、本町企業の動向を伺う。③物価高騰の影響が深刻だが、町民生活や経済への波及状況と対応を伺う。④コロナで疲弊した地域経済の再興を図っていかねばならないが。

産業生活部長

①今年度8月

までの交付金額からの推測では、法人事業税交付金が前年度比20%増のおよそ9,500万円、地方消費税交付金が前年度比4.5%増の9億8千万円程度となる見込みです。②町内において、低賃金では応募者が集まりにくい傾向にあることから、改定後も最低賃金以上になる見込みです。③プレミアム付商品券の発行、施設園芸農家を支援する補助

金の交付等を実施してきました。さらに今議会において、運送事業者等の支援に要する経費を補正予算に計上しました。④社会経済情勢の動向等を注視しつつ、町商工会、JA等との連携を図りながら既存事業の適切かつ効果的な運用に努め、状況に応じて対応していきます。

コロナ禍の医療・介護を問う

問 ①合計特殊出生率を伺う。②医療・介護分野の人材不足が懸念されているが。③介護の現場へのコロナの影響を伺う。④入院医療の分化・強化と連携、地域包括ケア体制の現状と展望を伺う。

副町長

①令和元年の合計特

殊出生率は1.28で県内25市町の中で18位です。②医療、介護、福祉施設で働く方々への支援として、事業所に食事券を配布しました。③サービスの停滞、休止を避け、利用者への影響を最小限にしながら必要な事業を可能

な限り継続している状況です。④町内2か所の地域包括支援センターが365日、24時間、高齢者等からの相談と支援に対応しています。引き続き効率的で良質な医療、介護の切れ目のない提供体制の構築と、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

運送事業者等の皆様へ
王生町原油価格高騰対策運送事業者等支援金
原油価格高騰により影響を受けている運送事業者等に対し支援金を交付します。
【支給対象】①町内に本社又は営業所を有し、令和4年3月31日以前から貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客運送事業、自動車運転代行業を行っている中小・小規模事業者で今後とも町内で事業を続ける意思のある事業者
②使用者の住所が王生町内になっていて、車検の完了期間が令和4年4月1日以後の事業用貨物自動車、事業用軽貨物自動車、事業用乗用自動車、自動車運転代行業においては随時乗用車
【支給額】事業用貨物自動車1台当たり 20,000円
事業用軽貨物自動車1台当たり 5,000円
事業用乗用自動車1台当たり 10,000円
随伴用貨物自動車1台当たり 10,000円
随伴用乗用自動車1台当たり 5,000円
【申請受付期間】令和4年10月3日(月)～令和4年12月28日(水)まで
受付時間：午前9時～午後5時(平日のみ)
【申請方法】役場窓口観光課まで持参してください。
※ただし、自や車の原油価格高騰等の補助金を受けている場合は申請の対象とはなりませんのでご注意ください。
お問合せ先(窓口)
〒321-0292
栃木県下都賀郡王生町大字王生甲 3841-1 王生町役場観光課工務課
電話：0282-2-8111(845)
受付時間：午前9時～午後5時(平日のみ)
※詳細は、交付要領及び町ホームページをご確認ください。

物価高騰対策として運送事業者等に支援金を支給

# Q&A

ここが聞きたい

一般質問

## 核

### 兵器廃絶を呼びかける宣言を掲示すべきです

総合政策課長

横断幕の作成を進めています



田部 明男 議員

おり、陽性者やその家族から先に問合せをいただくケースも増え、事業が少しずつ浸透してきているのではないかと考えています。今後さらに周知を図るため、広報紙に掲載するとともに、日頃の日常生活品の備蓄にご協力をお願いしていきます。

エブサイトにて、診察を行っている医療機関の一覧を公表しています。

なお、当町におけるかかりつけ以外の方の受診に対応している医療機関は2か所、受診、検査両方に対応しているのは4か所あり、町への問い合わせには、これら医療機関に迅速につないでいきたいと考えています。

また、県では健康観察フォローセンターにおいて医師を配置し、オンライン診療を実施することで地域の医療体制を補完し、自宅療養者が体調悪化の必要時においても確実に医療につながる事ができる体制を構築しています。

**問** 展示した原爆パネルのなかにも核兵器廃絶の運動や世論の広がりを示すものもあるのですが、廃絶の展望を示す分野のパネルをもっと増やしてはいかががでしょうか。

**総務部長** 町では原爆パネルを70枚所有しています。平和パネル展の実施に当たり、できるかぎり展示できるように行い、核廃絶や恒久平和に向

けた活動を広く町民に周知啓発していきます。

### コロナ感染症対策の充実を

**問** 町がおこなっている、「支援物資を届ける事業」を、一度でなく何度でもおこない、周知を徹底すべきと考えます。

**住民福祉部長** 町公式ウェブサイトに於いて周知を行って

**問** 感染したかどうか検査してもらいたい、診察してもらいたいと思う人の電話がすぐにつながるように。また検査や診察・治療までの時間をもっと短くする工夫をしていただきたいと思います。

**健康福祉課長** 県で委託している受診ワクチン相談センターは、24時間体制で電話対応を行うとともに、急ぎの場合は、直接診療検査機関にご連絡いただけるよう、県公式ウ



旧役場庁舎に建つ非核3原則を訴えた塔

# 委員会 研修レポート

10月17日と18日の2日間 総務・教育民生・建設経済の3常任委員会が合同により、行政視察研修を実施しました。今年度は公共交通サービスに関する現状と対応として茨城県古河市・ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な取り組みとして神奈川県横須賀市で先進的な施策を学びました。

## 総務常任委員会所管

### 住民サービス向上に向けた公共交通システム

茨城県古河市

本町で現在進めている公共交通事業について学ぶため、先進地である古河市にて「公共交通サービスに関する現状と対応」について、研修を行ってきました。

古河市の公共交通は、市街地を巡回する路線バスと循環バス、デマンドタクシーを併用し、高齢者の免許証返納後の移動手段の確保にも寄与するものでした。市民の暮らしに密着したサービスを目指し、古河市循環バスはこれまで何回も再編を繰り返し現在に至っています。

令和5年4月からの再編は、運行エリアをコンパクトにした上で、交通結節点を活用し、乗り換え可能なダイヤを設定するものです。コースやルート再編による不便さを最小限に抑えるために、利用傾向を把握し、代替停留所を設置するなど、コンパクト且つ効率的な運行と適正な受益者負担を行い、持続可能な公共交通に努めていくとの説明を受けました。

本町の多くは、公共交通が存在しない地域です。既存のモビリティ

イであるデマンドタクシーと広域連携バス、それから試験運行が開始されるコミュニティバスが持つそれぞれの特性、町民の移動傾向、財源等を考慮し、まちづくりと一体となった、持続可能な地域公共交通を実現していく必要があります。

今回の研修では、住民の声を聴くことが利用者の増加につながることや、利用傾向やニーズ等を分析し、事業の再編に着手する重要性を学ぶことができました。

総務常任委員会

委員長 赤羽根信行



## 建設経済常任委員会所管

### ゼロカーボンシティの実現に向けた具体的な取り組み

神奈川県横須賀市

ゼロカーボンシティ実現に向けて先進的な取り組みをしている、神奈川県横須賀市を視察しました。同市は、令和3年にゼロカーボンシティ宣言をし、同年に推進条例を制定しました。

2050年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指して、具体的な施策をまとめたアクションプランに則り施策を展開しています。

具体的には、公共施設への太陽光パネル設置、公用車のEV化とカーシェアリング、ブルーカーボン推進、ゼロカーボンアクション・ポイント事業、火力発電ごみ処理施設「エコミル」で発電した電気の活用、ペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制、EV導入への助成、エコポイント事業等を行っています。

特筆すべきは、ポイント事業などの小さな予算でできる事業から、エコミルのように莫大な予算が必要な事業まで、市職員が率先して実践することで効果を示しつ

つ、市民や企業団体に意識の浸透を図り協力をお願いしている点です。また、市民が楽しみながら取り組めるように工夫を凝らしている点も優れています。

自治体における二酸化炭素排出実質ゼロの達成は、壮大な目標のように思えます。しかし、本町において取り組み場合にも、職員や町民ひとりひとりの少しずつの実践と効果の積み重ねを継続していくような仕組みの設計と構築が必要であると感じました。

建設経済常任委員会

委員長 戸崎泰秀



# TOWN VOICE

町民の方の声を  
紹介します

続々とオープンする大型商業施設、更に生活しやすい便利な地域になったと思います。役場もきれいな建物となり誰もが住みやすいイキキとした町になりました。

みぶ町の  
よいところ



こんな町に  
なってほしい

しのはら みどり  
篠原 翠子 さん  
(職業：看護師)

壬 生町の活性化により車の交通量もかなり増えてきました。危ないなあ…と感じることも増えました。必要と思われる箇所への歩道橋、信号設置などをお願いしたいです。

## 壬生町東京サテライトオフィスを視察

10月18日、幅広く官民の最先端情報を収集するとともに、町の地域資源の情報を発信し、移住・誘客、企業誘致等の拠点とするため東京に設置された、本町のサテライトオフィスの視察を行いました。現地では、これまでの活動内容について説明を受けたほか、コワーキングスペース等の施設を見学しました。



## ペーパーレス化に向けタブレット端末を活用

9月定例会では、ペーパーレス会議システムを利用し、会議資料をタブレット端末でも閲覧できるようにしました。タブレット端末は閲覧だけでなく、情報を書き込むことができ、紙資源の削減に繋がります。

今後も議会全体の活性化、議員活動の充実化、そして、さらなる開かれた議会を目指して取り組んでいきます。



## 議会広報特別委員会



小川副委員長 榎井委員 戸崎委員長 中川委員 大山委員

編集後記

いちご一会とちぎ国体が盛大に開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大後では初、3年ぶりの開催でした。

スローガンは「夢を感動へ。感動を未来へ。」  
アスリートたちが夢に向かって突き進む姿は、大会に参加するすべての人に感動を与えます。その感動をレガシーとして、未来の人づくり、地域づくりにつなげていきたいという願いが込められています。

壬生町で開催されたスポーツクライミングと銃剣道を観戦しました。スポーツクライミングでは垂直よりもぎつい壁に挑戦する姿を見て手に汗を握り、銃剣道では選手の気迫に圧倒されました。  
来年以降もこのスポーツの祭典が盛大に開催されることを願います。

中川 和典